



新型コロナウイルス感染症対策は、「標準予防策」を基本とした**インフルエンザ対策**が実施できれば、「時間帯隔離」「出入口の区別」「共用スペース（診察室・トイレ・処置室等）の分離」等特別な対策は必要ありません。

各医療機関・ご施設等においてこれまで実施してきたインフルエンザ対策を参考にしつつ下記の項目を実施し、新型コロナウイルス感染症疑いもしくは患者に対応しましょう。



手を洗いましょう

患者の感染症の有無にかかわらず、手洗いをしましょう。特に「患者さんに触れる前後」が必要です。「流水と石鹸」「アルコール製剤による手指消毒」どちらでも効果があります。

表1 手洗いが必要な場面

手洗いの場面	患者さん	職員
病院に入る時	◎	◎
病院を出る時	◎	◎
患者さんに触れる前 ^{*1}	-	◎
患者さんに触れた後 ^{*1}	-	◎
清潔操作の前 ^{*2}	-	◎
湿性生体物質に触れた後 ^{*3}	-	◎
手袋を外した後	-	◎

正しい手洗いの方法



サージカルマスクを着用しましょう

院内では「患者」「医療従事者」双方が着用することが効果的です。

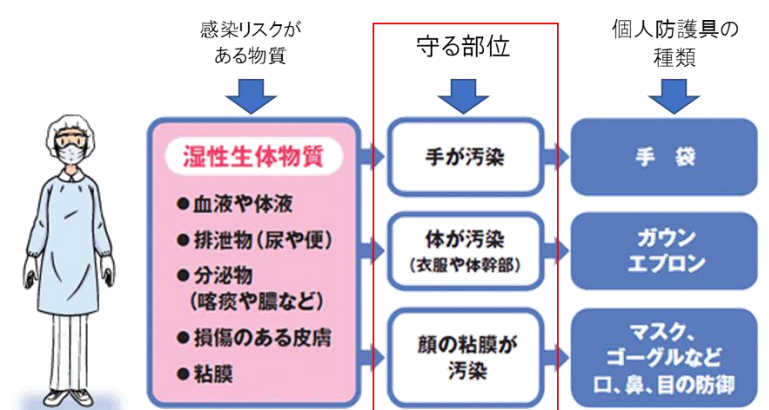
後に、診察した患者さんが陽性と分かっても、双方でマスクを着用していることで感染のリスクを下げることが可能です。

* N95マスクは、気管内挿管・気管支鏡・サクシオン等のエアロゾルを発生する医療行為時に使用するマスクですので、日常的に着用する必要はありません。

—ゴーグル・フェイスシールド—



咳がひどい患者さんに近接するときに追加しましょう



・手袋・エプロン・ガウンは、日常的に着用する必要はありません

感染リスクがある物質によって適した防護具を選んで、着用します。



環境整備をしましょう

職員・患者さんが共に良く触るところ、共用スペース等は、消毒より「汚染除去」が重要です。清掃用の洗浄剤で1回/日は、拭き掃除をしましょう。

日常清掃に必要な洗浄剤は、市販の住宅用または清掃用の洗浄剤でよいです。キッチンペーパーや手拭き用ペーパーで湿らせて拭きましょう。



換気をしましょう



検体採取に特別な部屋は不要です

検体採取のための部屋が準備できなくても、患者さん毎の標準予防策（適切な防護具の着用・手指衛生・環境整備）と換気できれば、診察室での検体採取が可能です。

別室を設けることができる場合は、そのままご使用ください。

30分に1回以上数分程度「対角線上の窓や、ドアと窓を開ける」などして、外気を取り入れ空気の流れを作りましょう。

* 二酸化炭素測定計を用いて、1000ppm以下の数値を目安にするのもよいでしょう